

## 第1章 計画策定にあたって

### 1. 計画策定の意義

子どもの読書活動は、知識や情報を得られるだけでなく、自ら考える力を養い、感性や創造力を豊かなものにし、豊富な自己表現を育みます。特に子どもの時代は、生涯にわたる読書の習慣と楽しみを体得することのできる、最も重要な時期です。読書によって多様な物語に親しみ、多くの知識を習得し、様々な情報に触れることは、子どもの可能性を無限に広げ、子どもが将来に夢や希望を持つことで、人生をより深く生きる上で大きな力となります。

また、子どもが本を読むということは、子ども一人ひとりにとって魅力的な体験になるとともに、一緒に読書をしたり読み聞かせるなどの取り組みを通じて、子ども同士や大人と子どものより深いコミュニケーションを生み、さらに人間形成に大きな力を発揮します。

しかし、近年ではテレビやテレビゲーム、インターネットなどの様々な情報メディアが普及し、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化し、子どもの読書離れや国語力の低下が懸念されるようになってきました。

このことを踏まえ、すべての子どもが、それぞれの成長段階のあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、町全体でその取り組みを推進していく必要があります。

### 2. 子どもの読書の現状

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が実施した「第65回学校読書調査」によると、2019年5月の1ヶ月間に読んだ本（教科書、参考書、マンガ、雑誌等を除く）の平均冊数は、小学生が11.3冊（前年比+1.5冊）と増加しています。中学生は4.7冊（前年比+0.4冊）、高校生の冊数は1.4冊（前年比+0.1冊）と微増となっています。また、1ヶ月間で1冊も本を読まなかった「不読者」の割合は、小学生は6.8%（前年-1.3ポイント）、中学生は12.5%（前年比-2.8ポイント）、高校生は55.3%（前年比-0.5ポイント）と、小・中・高の児童・学生がそれぞれ減少しています。

〈参考〉 茨城町が令和2年2月に実施した「読書に関するアンケート調査」では、不読者の割合は、小学2年生が1.4%、小学5年生が9.6%、中学2年生が14.0%で全国平均に比べて小学生5年生・中学生2年生はいずれも高くなっています。年齢が上がるにつれて不読率が上がるのは、クラブ活動やテレビ、テレビゲーム、携帯電話など様々な要因が考えられますが、読書習慣を育てるためには、幼い頃からの継続的な取り組みが必要だといえます。

## 第2章 計画策定の基本的な考え方

### 1. 計画策定の目的

茨城町の未来を担う子どもたちが、その成長の過程で、読書を通じ、読書の楽しさ大切さを学び、大人になっても進んで読書をするような人になってもらいたいとの願いから、図書館を中心に学校や行政、そして地域や家庭等が連携し、子ども読書環境の整備と読書の習慣付けを推進することを目的とします。

### 2. 計画の位置付け

この計画は、「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づく国の計画及び茨城県の計画を基本とし、茨城町の子ども読書活動の推進状況を踏まえて策定したものです。

「茨城町第6次総合計画」及び教育振興基本計画（第1期計画後期）を踏まえ、茨城町における子どもの読書活動推進に関する施策の方向性や取り組みを示しています。

### 3. 基本理念

子どもが読書活動を通して感性豊かに育ち、自ら考え、学ぶ力を身に付けられるよう、次の基本理念を掲げます。

- 本との出会い、読書の楽しさ、喜びを知ることが出来るように働きかけます。
- 子どもの自由で自発的な読書活動を支援します。
- 読書の出来る環境（家族読書・地域読書・全校読書等）づくりを積極的に行います。

### 4. 計画策定のための基本方針

#### （1）幼児期からの読書活動の推進

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿などに影響されたりして、読書意欲を高めていくものです。そのため、子どもに幼少期から本を読むことを習慣づけることが大切です。子どもが読書を楽しめる家庭や地域での環境づくりと読書活動を推進します。

## (2) 子どもが読書に親しむための環境の整備

子どもが本に親しみ、さらに読書への意欲を高めるためには、成長段階に応じた読書活動の機会を十分に提供しながら、子どもが自ら進んで読書に親しむ態度を育成することが必要です。そのために、家庭・地域・学校それぞれの場で、読書活動の機会と情報提供等の充実を図ります。

## (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、読書の意義や重要性について人々の間に広く理解と関心を深める必要があります。このような観点から、子どもの読書活動を推進する社会的な機運が高まるよう、啓発・広報活動に努めます。

## 5. 計画の対象

0歳からおおむね18歳以下の子どもとします。

## 6. 計画の期間

令和2年度からおおむね5年間とします。

なお、この計画は、今後の情勢などにより随時見直しを行います。

### ◆図書館のネットワーク化（情報化）について

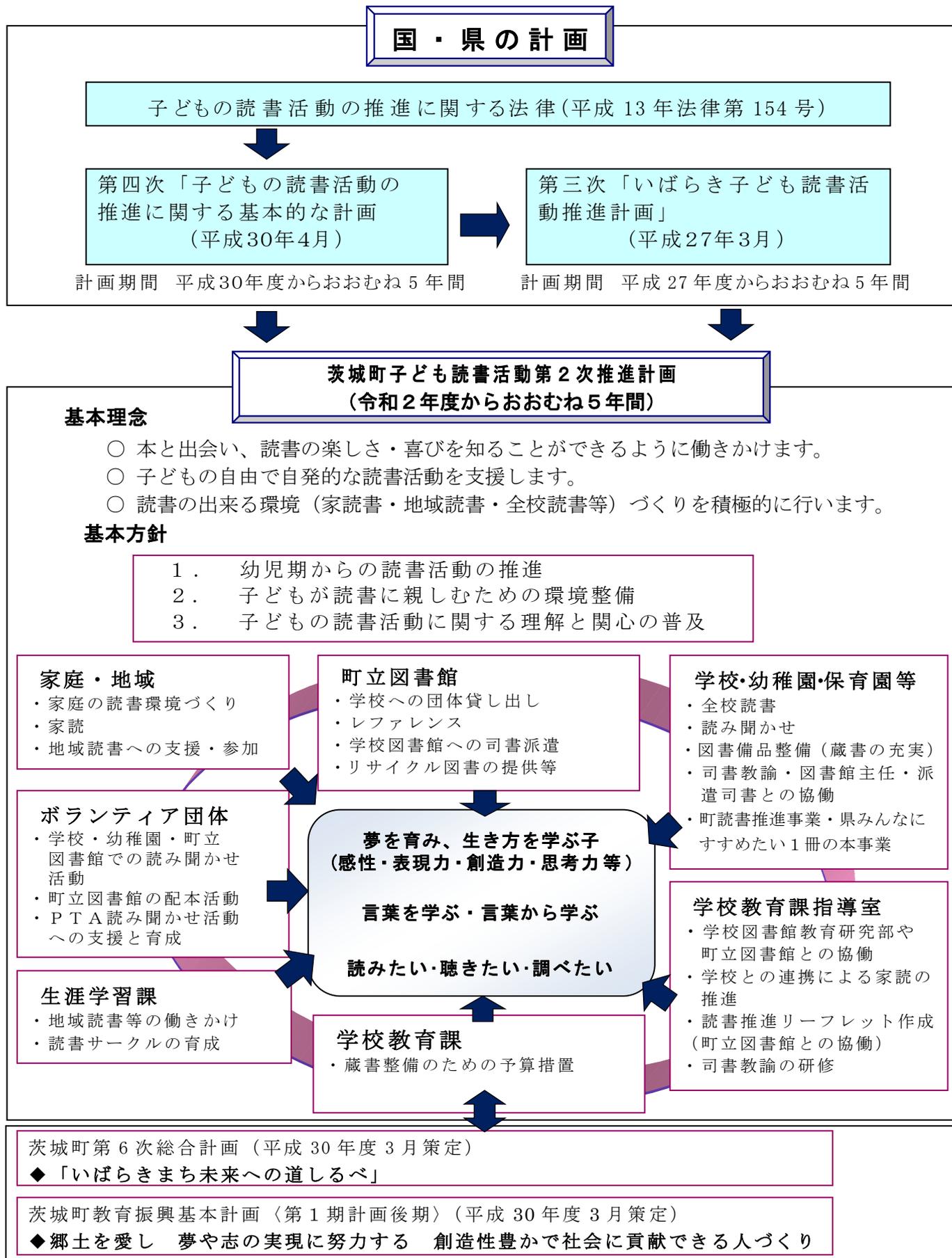
図書館ネットワークの構築（学校図書館・図書館との連携）については、学校図書館の「学習情報の機能」を一層充実させるために、蔵書情報のデータベース化（電子化）の推進及び図書館とのネットワーク構築（オンライン）などの対応が求められます。

また、電子書籍が次々に出版され、インターネットを通して情報を得られる一方で、図書館での取り扱いについては、様々な課題があります。

システムの構築・オンライン化の導入、電子書籍の取り扱いについては、十分に留意をしながら、施策等については、今後の検討課題といたします。

## 7. 構想図

### 茨城町子ども読書活動推進計画



## 第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

### 1. 幼児期からの読書活動の推進

#### (1) 家庭における読書活動の推進

幼い頃から本と出会い、本に親しむことは、子どもの読書習慣を形成する上で重要です。特に人間形成において家庭の果たす役割は大きく、保護者による語りかけや絵本の読み聞かせが子どもにとって楽しい経験となり、言葉を育て感性を豊かに育み、情緒の安定や読書習慣への大きな基礎となります。そのためにも読み聞かせは重要であり、遊びを通して絵本などに親しみ、また、保護者自身も読書を身近に感じ、子どもと読書について語り合い、本を読む楽しさを享受するなどの家庭教育の充実が欠かせません。

##### ①読み聞かせや語り聞かせの推進

子どもに読書への関心を持たせる上で、0歳児からの読み聞かせが大切です。特に、本に対する興味が出始める2、3歳の時期に親や大人が習慣として読み聞かせを行うことにより、乳幼児は本が好きになると言われています。保護者や家族が毎日10分程度読み聞かせができるよう、子育て関係の各施設で親子読書や研修会などの機会を提供していきます。

##### ②ブックスタート事業※1の推進

町では図書館事業として、健康増進課で実施する6ヶ月から8ヶ月児の離乳食教室、及び健康診査時に絵本などの入ったブックスタートパックを配布しています。絵本を介して愛情あふれるひと時を過ごすことは、親子の絆を深めるのはもちろんのこと、日常的な絵本の時間を持つきっかけとなり、家庭の中に読書が根付くことが期待されます。今後も事業の継続と充実を目指し、保護者へ本の楽しさと大切さを伝えていきます。

##### ③家庭での読み聞かせ

乳幼児期の子どもは、おはなしや絵本の読み聞かせによって、言葉を覚え豊かな感性と個性が育まれます。親子で絵本の読み聞かせを行うなど、読書を楽しむ取り組みを推進します。

##### ④おはなし会等への参加の呼びかけ

町立図書館や保育園・幼稚園で絵本の読み聞かせやおはなし会などの読書活動が行われています。

今後も読書ボランティアや各団体・機関が連携、協力しながら、親子で楽しめる読書行事の充実を図ります。また、保護者に対してチラシや広報紙等による周知を行い、参加を呼びかけます。

## ⑤家読（うちどく）※<sub>2</sub>の推進

子どもたちへ一方的に読書をさせるだけではなく、保護者もともに取り組む姿勢が大切であるため、生活の中に読書が位置付けられるよう、家族で一斉に読書をする時間を設け、お互いが読んだ本について感想を語り合うなど、読書の楽しさを実感できるように、親子で一緒に本を読む家読を推進します。

## （2）保育園・幼稚園における読書活動の推進

保育園や幼稚園は、子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を培う場であり、教育や保育を通して、豊かな心身の成長を促します。集団のなかで絵本や物語の世界を楽しむことにより、家庭とは違う雰囲気や友達との一体感を味わうことができ、読書体験が広がります。

保育園や幼稚園においては、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行うよう促していきます。

### ①日常的な読み聞かせの実施

子どもたちがより多様な読書体験を得られるように、「読み聞かせ」などの時間を設け、日常保育の中に読書の時間を位置付けます。

### ②図書館の団体貸し出し※<sub>3</sub>の利用

町立図書館から、保育園、幼稚園に図書の団体貸し出しを行い、読み聞かせの教材等に利用していきます。（図書の出前）

### ③本に親しむ行事の実施

行事や遊びのなかに絵本を取り入れるなどして、子どもが本に興味を持つような行事を実施します。

### ④保護者に対する啓発活動

保護者会懇談会、園だより等を通じて読み聞かせの大切さや子どもの読書の重要性について啓発し、家庭での読書の取り組みを推進します。また、読書活動推進のため、図書の選書及び活用について研修会等を実施します。

## （3）小学校・中学校・高等学校における読書活動の推進

読書は、国語力を形成する「考える力」「感じる力」「想像する力」「表現する力」等の力を育てる上で重要な役割を果たしています。学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。

児童生徒が読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする態度を育てるとともに、主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させることが必要です。

#### ①「朝の読書」※4の読書活動の実施

読書習慣を身につけるために、全校一斉の「朝の読書」の時間を引き続き確保し、子どもが読書に親しむきっかけ作りと習慣化を図ります。

#### ②「調べ学習」※5における読書活動の実施

子どもたちにとって、自分の持った疑問を解決する時には、様々な情報と上手に関わっていくことが必要となります。「調べ学習」で取り組む際、テーマに役立つ本の探し方・活用の仕方について学び、子どもが自ら必要な情報を選択・収集し、情報について理解を深め、自分なりの考えで整理する力を養うことができます。この取り組みを通じて、読書活動の推進を図っていきます。

#### ③おはなし会等の読書行事の実施（実践できる子供たちの育成）

読書ボランティアなどと連携、協力し合いながら「読み聞かせ」や「おはなし会」「ブックトーク」※6などを行い、多様な本と出会う機会を充実させます。併せて、自ら読み聞かせに興味を・関心を持ち、実践できる子どもを育成します。

#### ④ブックリストの配布

昔話・童話などの物語をはじめ、県教育委員会推薦の「みんなにすすめたい一冊の本」や「茨城県推奨図書（小学校・中学校・高校生）」等のブックリストを家庭に配布します。

#### ⑤図書館などでの施設見学・体験学習・就業体験（インターンシップ）の実施

子どもたちが、本に多く触れることのできる図書館への施設見学や体験学習、さらに、就業体験などを体験して読書への興味・関心を高めます。

#### ⑥障がいのある子どもへの読書支援

町立図書館と連携して、点字図書※7など障がいに応じた選書や読書方法など読書環境づくりに努めます。

#### ⑦読書活動推進のための研修会等の実施

保護者会・PTAを通じて、子供たちの読書推進に繋がるような、図書の選書及び活用についての研修会等（勉強会）を実施します。

### （4）図書館における読書活動の推進

子どもたちにとって図書館は、多様な本と出会い、読書の楽しみを通じて豊かな人間性を育む場でもあり、図書館で知りたいことを自主的に調べることは、自ら学び考える機会ともなります。

研修を積んだ職員と読書ボランティアによる読み聞かせやおはなし会、季節にあわせた資料展示などは、子どもが言葉や物語の楽しさに触れ、本に親しむ

機会となり、家庭での読書習慣の基礎をつくります。

このようなことから図書館では、子どもたちが本との触れ合う場を積極的に提供していくとともに、関係団体との連携を図って読書活動を推進していきます。

#### ①読み聞かせ事業の充実（ブックスタート事業・絵本となかよし等）

子どもたちの読書に対する意欲や関心を高め、将来にわたり読書に親しむことを目的として、同時に豊かな人間性を培い、考える力、生きる力の糧となるように継続的に図書と親しみ、読書を習慣として形成していけるように読み聞かせ事業の充実を図ります。

#### ②児童コーナーの充実

子どもの成長の段階に適した資料を内容・形態ともに豊富にそろえ、好奇心・探究心の旺盛な子どもの気持ちを大切にして、リクエストにも応えながら魅力ある資料の収集に努めます。

また、子どもに分かりやすい本の配置をし、利用しやすい環境整備に努めます。

#### ③おはなし会などの事業の充実

定期的に図書館で行っているおはなし会（3歳から小学校低学年向け）や乳児向けのおはなし会（絵本となかよし）をより充実させ、子どもが本の面白さ、楽しさを知る機会を積極的に提供します。

また、読み聞かせやおはなし会を実施している読書ボランティアグループを支援し、読み聞かせに活用できる絵本や児童文学に関する解説書や研究書、読み聞かせや手あそび等の技術を学ぶための資料等を収集し提供します。

#### ④町内商業施設等を利用した読み聞かせ

子どもや保護者が多く集まる町内の商業施設等において、絵本の読み聞かせなどを通して、子どもが絵本に出会う機会の充実を図るとともに、読書の重要性について保護者への啓発に努めます。

#### ⑤ブックリストの作成

乳幼児、小学生、中学生、高校生まで、各年齢層の対象に応じたブックリストを作成して、読書活動の啓発に努めます。

#### ⑥学校等への訪問サービスの実施（読書活動推進のための研修会等の実施）

保育園・幼稚園は、ブックトーク・おはなし会など、小学校・中学校・高等学校には、図書の団体貸し出しや読書活動・学習に役立つ資料提供など、学校の希望により配達し回収を実施します。

### ⑦小学校へ図書館の司書※8派遣

学校図書館における本の選択及び整備や、読書指導に関する知識・技術習得を目的とし、併せて読書活動を推進するため、図書館の司書を派遣します。

### ⑧団体貸出の推進

町内の子どもたちに均等な図書館サービスを提供するために、学校をはじめ保育園、幼稚園、児童養護施設や学童保育などの各施設へ団体貸出の趣旨の理解を深め、団体貸出の増加に繋がるよう努めます。（図書の出前）

### ⑨読み聞かせボランティアの育成（実践できる子供たちの育成）

読み聞かせやおはなし会を実施するためには、読み聞かせのできるボランティアの積極的な協力が必要となります。そこで、必要な人材を養成するために、これから読み聞かせを行おうとしている方などを対象に読み聞かせボランティア講座を実施し、広く参加の呼び掛けを行います。併せて、自ら読み聞かせに興味を・関心を持ち、実践できる子どもを育成します。

### ⑩施設見学・体験学習・就業体験の受け入れと図書館利用の促進

施設見学・体験学習・就業体験（インターンシップ）の受け入れを積極的に行い、図書館への理解を深める機会の提供と子どもの読書活動の推進に向け図書館利用の促進に努めます。

### ⑪職員研修の実施

図書館職員の専門的な知識・技能をより向上させるため、研修や講習会等を実施します。

## 2. 子どもが読書に親しむための環境の整備

### （1）家庭における読書環境づくり

子どもが読書習慣を身に付ける上で家庭の果たす役割は大きく、日常生活の中で自然に読書に親しめる環境づくりが大切です。家庭は子どもが初めて本に触れ、読書を行う上でも最も関わりが深く、興味や関心を育む重要な役割を担っています。そのためにも、身近にいる家族が読書の重要性を認識し、ともに読書をしたり、おはなしを聞かせたりして、読書に接する機会や環境づくりに努めることが必要です。

子どもや保護者が読書活動に親しめる環境づくりを支援していきます。

### ①ノーテレビ・ノーゲームデー※9の推進

各家庭の事情に合わせて月に1回程度、ノーテレビ・ノーゲームデー（テレビを見ない日、ゲームをしない日）に取り組み、家族で過ごす時間や読書を楽しむ時間を確保するよう町広報紙等で呼びかけます。

## (2) 学校図書館の整備・充実

学校図書館は、子どもたちが日常的に読書を楽しむ場であるとともに、読書活動や読書指導の場として、子どもたちの豊かな心を育み、自発的・主体的な学習活動を支援するという重要な役割を果たしています。

このため、学校図書館においては、子どものニーズに応じた図書資料の整備・充実に努めます。

### ①司書教諭※10による読書指導の充実

学校図書館において、図書の計画的整備を進めるとともに、司書教諭がその役割を十分果たせるよう、教職員の協力体制の確立及び学校図書館の充実など校内体制の環境整備に努めます。

### ②図書館等の団体貸し出しの利用

町立図書館の団体貸し出しの計画的利用に努めます。(図書の出前)

### ③図書資料の相互貸借(県立図書館の活用)

県立図書館の(団体貸出用図書)を活用し、読書活動の推進を図ります。

### ④読書環境の整備

保育園・幼稚園などの保育室や小学校3年生くらいまでの教室には、発達段階に応じた優良図書を揃えた書架を設け、職員と一緒に親しむことができる環境づくりに努めます。

## (3) 図書館の整備・充実

図書館は子どもが本と出会い読書のできる場所であり、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしています。このため図書館が、子どもの豊かな心を育む役割を果たすことができるように、図書館の整備・充実に努めます。

### ①図書館資料の計画的な収集

◇快適で楽しい本との出会いの場を提供するため、学校と連携を図りながら子どもの「知る意欲」を育てる資料の充実に努めます。

◇青少年の生活体験・活動体験の機会を充実させるため、関係者からの協力を得ながら資料の充実に努めます。

◇調べ学習を充実させるため、町内の産業に関する資料収集に努めます。

◇本町には、様々な文化財や郷土芸能が残されていることから、関係資料の収集に努めます。

## ②他機関（県立図書館・公立図書館等）との連携

図書館で所蔵していない図書資料の提供やレファレンス※11、に対応するため、県立図書館をはじめ県内の公立図書館と連携・協力し、相互貸借を行うなどして、図書の充実に努めます。

## 3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもが積極的に読書活動を行なう意欲を高めるために、読書に関する多彩な情報を子どもに発信するとともに、子どもの読書活動の意義や重要性について、町民に広く理解と関心を喚起する必要があります。

子どもは大人から絵本や物語を読んでもらうこと、民話の語りや郷土の歴史等を聞くこと、読書する大人の姿等によって読書意欲を高めていきます。

そこで、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的機運を高めるため、読書活動の意義や重要性について普及・啓発に努めます。

### ①図書館における情報化の推進

子どもの読書に関する情報を幅広く収集するとともに、図書館ホームページ、図書館だより、町広報紙などにより情報の発信に努めます。また、インターネットの利用者が増加している中、蔵書検索や図書館資料の紹介等図書館ホームページの充実を図り、子どもの読書に関する情報等を積極的に提供していきます。

### ②「子ども読書の日」※12、「子ども読書週間」※13等のPR活動

「子ども読書の日」（4月23日）、「子ども読書週間」（4月23日～5月12日）等の機会をとらえ、図書館ホームページ、図書館だより、広報紙等で読書の大切さ、面白さを広めていきます。

### ③図書館出前講座※14の実施（茨城町ふるさとづくり出前講座）

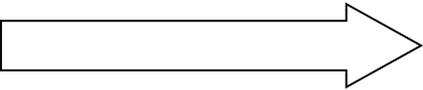
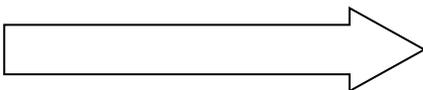
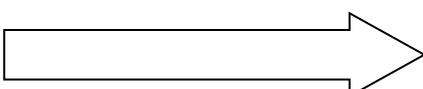
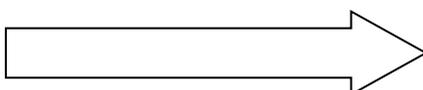
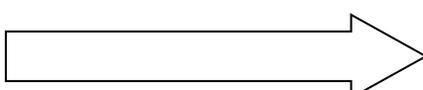
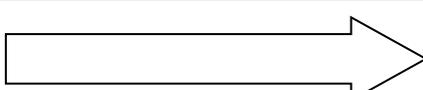
各保育所・幼稚園・小中学校・高等学校の要望に応じて、図書館のしくみや使い方を説明したり、本との出会いの素晴らしさを伝えたりして図書館利用の促進に努めます。

### ④読書の実態調査等の推進

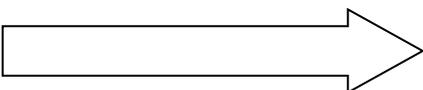
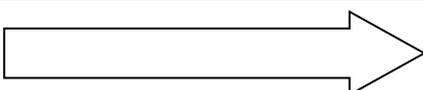
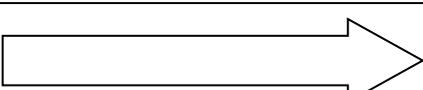
子どもの読書活動の推進継続に向け、必要に応じて実態調査を行なっていきます。

## 第4章 年次計画表

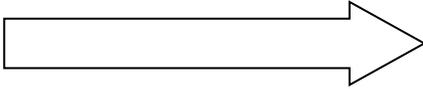
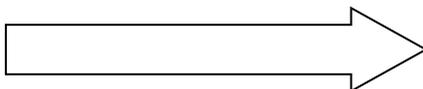
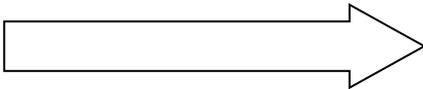
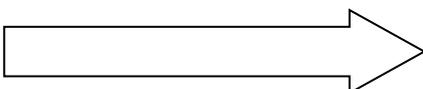
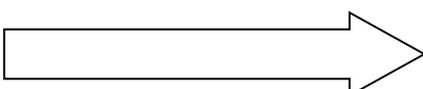
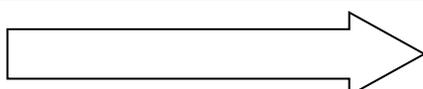
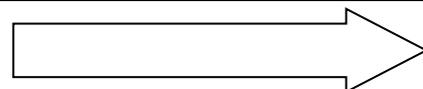
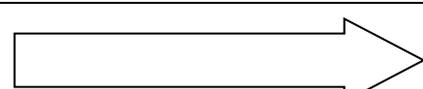
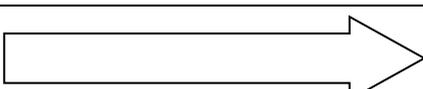
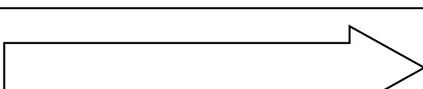
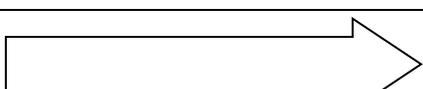
### ◇家庭

施策	担当・所管	実施区分	年度				
			2	3	4	5	6
読み聞かせや語り聞かせの推進	学校教育課 支援センター	継続					
ブックスタート事業の推進	図書館 健康増進課	充実					
家庭での読み聞かせ	学校教育課 図書館 支援センター	継続					
おはなし会等への参加の呼びかけ	図書館	充実					
家読の推進	学校教育課 図書館	継続					
ノーテレビ・ノーゲームデーの推進	学校教育課	継続					

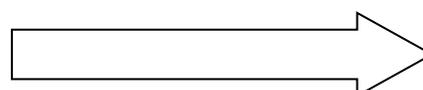
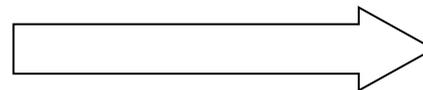
### ◇保育園・幼稚園

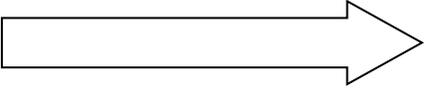
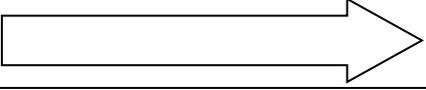
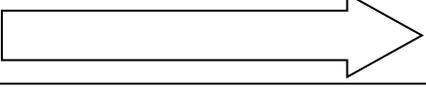
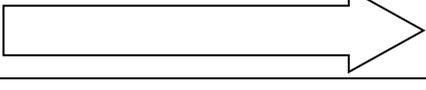
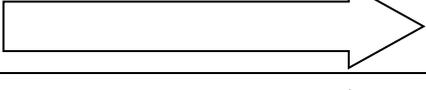
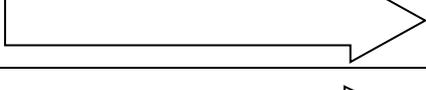
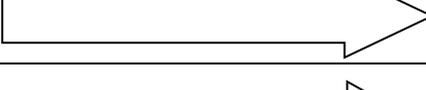
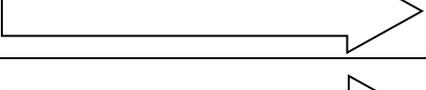
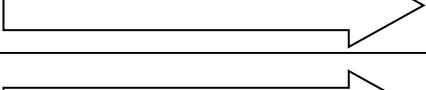
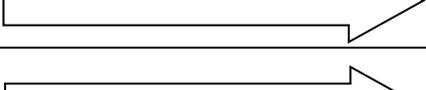
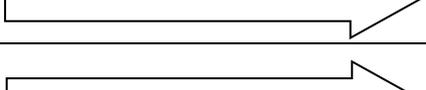
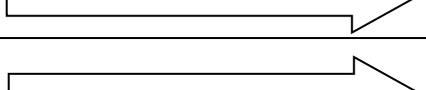
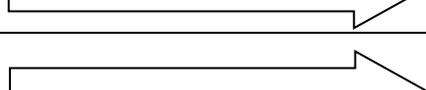
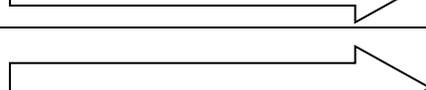
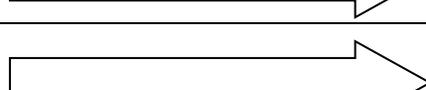
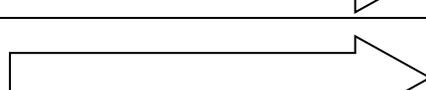
施策	担当・所管	実施区分	年度				
			2	3	4	5	6
日常的な読み聞かせの実施	学校教育課	充実					
図書館の団体貸し出しの利用 (図書の出前)	学校教育課 図書館	充実					
本に親しむ行事の実施	学校教育課	充実					
保護者に対する啓発活動 (読書活動推進のための研修会)	学校教育課 図書館	継続					

◇学校

施 策	担当・所管	実施 区分	年 度				
			2	3	4	5	6
「朝の読書」の読書活動の実施	学校教育課	継続					
「調べ学習」における読書活動の実施	学校教育課	継続					
おはなし会等の読書行事の実施 (実践できる子供たちの育成)	学校教育課 図 書 館	充実					
ブックリストの配布	学校教育課	継続					
図書館などの施設見学・体験学習・就業体験の実施	学校教育課	充実					
障がいのある子どもへの読書支援	学校教育課 図 書 館	継続					
読書活動推進のための研修会等の実施	学校教育課 図 書 館	継続					
司書教諭による読書指導の充実	学校教育課	継続					
図書館等の団体貸し出しの利用 (図書の出前)	学校教育課 図 書 館	充実					
図書資料の相互貸借 (県立図書館の活用)	学校教育課	充実					
読書環境の整備	学校教育課	継続					

◇図書館

施 策	担当・所管	実施 区分	年 度				
			2	3	4	5	6
読み聞かせ事業の充実 (ブックスタート事業・絵本となかよし等)	図 書 館	充実					
児童コーナーの充実	図 書 館	充実					

おはなし会などの事業の充実	図書館	充実	
町内商業施設等を利用した読み聞かせ	図書館	継続	
ブックリストの作成	図書館	継続	
学校等への訪問サービスの実施 (読書活動推進のための研修会等の実施)	図書館 学校教育課	充実	
小学校へ図書館の司書派遣	図書館	継続	
図書館等の団体貸し出しの利用の推進(図書の出前)	図書館	継続	
読み聞かせボランティアの育成 (実践できる子供たちの育成)	生涯学習課 図書館	継続	
施設見学・体験学習・就業体験の受け入れと図書館利用の促進	図書館	充実	
職員研修の実施	図書館	充実	
図書館資料の計画的な収集	図書館	充実	
他機関(県立図書館・公共図書館等)との連携	図書館	継続	
図書館における情報化の推進	図書館	充実	
「子ども読書の日」、「子ども読書週間」等のPR活動	図書館	継続	
図書館出前講座の実施 (茨城町ふるさとづくり出前講座)	図書館	継続	
赤ちゃんタイムの実施(図書館利用の促進)	図書館	継続	
ぬいぐるみおとまり会の実施(図書館利用の促進及び読書の推進)	図書館	継続	
ぶっくるんの実施 (図書館資料の学校を通して貸出し)	図書館	継続	

## 用語解説

### ※1 ブックスタート

絵本を開く楽しい体験を通じて親子の絆を深めてもらおうと、地域に生まれた子どもに絵本を手渡す活動です。1992年（平成4年）に英国で始まった活動は、2000年に日本に紹介され、全国各地で実施が広がっています。茨城町では、6ヶ月から8ヶ月児の離乳食教室、及び健康診査時に絵本などの入ったブックスタートパックを渡しています。

### ※2 家読

「家庭読書」の略語で、「家族ふれあい読書」を意味します。この「家読（うちどく）」は、「朝読」（朝の読書の略）の家庭版として考えられたものです。家族で本を読んでコミュニケーションし、「家族の絆づくり」することを目的としています。

### ※3 団体貸し出し（図書の出前）

図書館が町内の学校や保育園・幼稚園などの施設に対して本を貸し出すことです。

### ※4 朝の読書

毎朝ホームルームや授業が始まる前の10分間、先生と生徒がそれぞれに自分の好きな本を読むという運動で、1988年（昭和63年）に千葉県の高校で提唱され、全国の学校に広がっています。「毎日やる」「みんなでやる」「好きな本でよい」「ただ読むだけ」を原則としています。

### ※5 調べ学習

生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をしたりして結果をまとめることです。

### ※6 ブックトーク

特定のテーマに沿って、何冊かの本を順序よく紹介する子どもと本を結ぶ手法の一つです。あらすじや著者紹介を交えるなどの工夫をして、子どもに本への興味を起こさせます。

### ※7 点字図書

視覚障がい者のための点字などで記述された図書です。墨字（活字印刷された通常の文字）で書かれた図書を点訳したもので、指で触って読めるように文章は凹凸で示された点字となっています。

## ※8 司書

図書館法第4条に基づく司書のことをいい、公共の図書館に勤務している図書館専門職員のことを言います。図書館の専門的事務に従事します。

## ※9 ノーテレビ・ノーゲームデー

社団法人日本小児科医会「子どもとメディア」対策委員会からの提言で各地に広まっている運動です。

## ※10 司書教諭

学校図書館法第5条第1項に基づく職員（司書）のことをいい、教諭であることが前提とされているために司書教諭と名づけられています。学校図書館の専門的業務に従事します。

### ※学校司書（学校図書館担当職員）

教員としてではなく、事務職員として採用された者で、学校図書館に勤務する場合の図書館担当職員になります。（制度上の設置根拠及び業務の規定はありません）

## ※11 レファレンス

参考業務、参考調査ともいい、情報を求めている利用者に対して図書館員が必要とされる情報や資料を調査、提供して助ける業務をいいます。

## ※12 子ども読書の日

「子ども読書活動推進法」では4月23日を「子ども読書の日」と制定しています。国や地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するように求められています。

## ※13 子ども読書週間

社団法人読書推進運動協議会が、毎年4月23日から5月12日までの約3週間を子ども読書週間と定め、子どもの読書活動の普及・啓発運動を行なっています。

## ※14 出前講座（茨城町ふるさとづくり出前講座）

町民の皆さんに図書館への理解を深めていただくために、図書館職員が図書館の素晴らしさを伝えるための講座です。